

教 育 委 員 会 会 議 録

令和3年1月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分
				定 例 会
開会場所	加悦保健センター 2階 農事相談室		担当書記	相 馬 直 子
会議日程	自 令和3年1月25日（月） 1日間 至 令和3年1月25日（月）			
出席者数	委員 5名 出席			
出席委員	教育長 塩見 定生 委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔 委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代			
欠席委員	な し			
説 明 者	教育次長 相馬 直子 学校教育課長 柴田 勝久 社会教育課長 植田 弘志 総括指導主事 高岡 弘安 学校教育課課長補佐 堀口 義雄 社会教育課課長補佐 大江 聡 社会教育指導員 山形 芳弘			
署名委員	委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔			
そ の 他	【傍聴者】 なし			

会議に付した事件

項 目	件 名	結 果
審議事項	議案第24号 与謝野町古墳公園条例施行規則の一部改正について	承認可決

協議及び報告事項

項 目	件 名
協議事項	(なし)
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度いじめ調査（2回目）報告及びいじめ調査（1回目）追跡調査報告について ・教育リーフレット（令和3年度版）について ・与謝野町立小学校（野田川地域）再編計画における児童数の状況について ・加悦中学校スクールサポート協議会の設立について
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の予定等について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和3年1月25日 午前9時30分から午前11時まで
- 2 場 所 加悦保健センター 2階 農事相談室
- 3 議事の概要

(塩見教育長)

それでは、令和2年度第10回教育委員会会議を始めさせていただきます。本日の会議の傍聴はございませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」でございますが、岡田委員と樋口委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(両委員とも了承)

それではよろしくお願ひいたします。

次に、日程第2「確認事項」としまして、前回会議録等の確認をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(樋口委員)

一部文言訂正を事務局にお願いしています。

(塩見教育長)

それでは指摘の箇所を整理した上で修正し、次回の教育委員会会議で承認・署名をお願いしたいと思います。

次に、日程第3「教育長の報告」に入らせていただきます。

1月7日(木)に小・中学校では始業式を予定していましたが、当日、与謝野町には大雪注意報が、近隣市町には警報が発令されました。そのため、本町の学校は予定どおり始業式を実施いたしましたが、橋立中学校については宮津市に警報が発令されていたということで休校といたしましたので、お知らせしておきます。

京都府における新型コロナウイルス感染症の感染者の急増を受け、1月13日(水)に特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されました。この間、京丹後市の介護施設等における感染者の急増に伴い、当町にお住まいの関係者の方が検査を受けられたり、自宅待機をされたりするなど、本町にも影響がございました。また、広報されておりますので委員の皆様もご承知のとおり、石川保育所の保育士と園児の感染が確認されたことから、同保育所につきましては1月22日(金)まで休園し、23日(土)から再開したところでござい

す。

小・中学校、こども園の状況でございますが、先ほども申しましたように、小・中学校は1月7日(木)、こども園は1月8日(金)が始業式でございました。体調不良や不登校傾向の児童生徒が数名欠席したとのことですが、各学校・園ともに、順調なスタートを切ることができたと報告を受けております。

また、例年どおり、校内書き初め展などを実施した学校もございます。ただ、保護者の授業参観については、緊急事態宣言下ということで、多くの学校で中止を余儀なくされたと聞いております。高校生との交流会ということで、例年、加悦谷高校のアスリートコースの生徒が小学校を訪問し、スポーツなどを通して交流を深めていこうという取組が行われておりますが、12月16日(水)には三河内小学校において5、6年生を対象に開催され、楽しい1日を過ごしたと聞いております。

府立高校附属中学校と私立中学校の入学選抜についてですが、1月16日(土)に附属中学校で、17日(日)に京都共栄学園中学校で入学選抜があり、受検した児童がおります。

それから、小学校のスキー教室ですが、今年は雪はあるのですが、コロナ禍ということで移動手段等を考慮し、全校中止となりました。また、全日本ジュニアウエイトリフティング選手権大会が、2月5日(金)から7日(日)に山梨県で開催されるのですが、加悦中学校の女子生徒1名、江陽中学校の女子生徒1名の計2名が出場いたします。遠方ではありますが、世界選手権につながる大会ということで、感染防止に十分努めながら参加すると聞いておりますので、お知らせしておきたいと思っております。

成人式についてでございますが、今年は1月10日(日)に、新型コロナウイルス感染症感染防止に最大限配慮いたしまして、2部構成で実施いたしました。天候にも恵まれまして、厳粛な式典が開催できました。詳細につきましては、後程、担当から説明申し上げます。

その他といたしまして、中学3年生の進路日程ですが、2月10日(水)に私立高校の入学選抜が、16日(火)には公立高校の前期選抜が実施されます。また、公立高校については3月にも中期選抜、後期選抜が実施されます。

卒業証書授与式につきましては、府立高校は3月1日(月)、中学校は15日(月)、小学校は23日(火)でございます。小・中学校修了式は24日(水)、こども園修了証書授与式は26日(金)です。参考にしていただければと思います。

私からは以上でございます。植田社会教育課長から成人式の報告をお願いします。

(植田社会教育課長)

1月10日(日)に成人式を開催させていただきました。野田川わーくぱるにおいて2部制開催ということで、1部が加悦地域と岩滝地域、2部が野田川地域とさせていただきます。例年であれば、教育委員の皆様にもご案内をさせていただき、成人者をお祝いしていただいておりますが、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、来賓の方につきましては、与謝野町議会議長様のみとさせていただきます。

成人式の該当者は男女合わせて297人で、このうち223人に出席いただきました。出席率は約75%でございます。去年が約84%でしたので、9%減となりましたが、こ

れにつきましてはコロナの影響が少なからずあったのではないかと考えております。

(塩見教育長)

ありがとうございました。それでは私からの報告も含めて、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(酒井委員)

成人式についてお尋ねします。町として、例えば、東京や関東方面の方には参加を自粛してほしいといったようなご案内はされたのでしょうか。

(植田社会教育課長)

町としては自粛のお願いはしておりません。ただ、在籍されている学校等から、自粛要請があったというようなお話はお聞きしております。出席予定だった方から「欠席させてほしい。」といった連絡が何件かございました。

手指消毒やマスク着用といった、基本的な感染予防対策や記念撮影まではマスクはとらないでくださいといったお願いに加えまして、「式典後の飲食は控えてください。」というメッセージは配布させていただきました。

(塩見教育長)

それでは次に、日程第4「審議事項」に入らせていただきます。

はじめに、「議案第24号 与謝野町古墳公園条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。提案理由等の詳細を植田社会教育課長が説明いたします。

(植田社会教育課長より議案に基づき提案理由等説明)

(塩見教育長)

何かご質問等はございますでしょうか。

(岡田委員)

ご提案の動物はペットのことで、介助犬は含まれていないと思うのですが、はっきりと介助犬は除くという文言を書いておく必要があるのではないのでしょうか。介助犬は訓練をきちんとされていますし、公共施設においては介助犬の同伴は認めるべきだと思うのですがいかがでしょうか。

(樋口委員)

私も資料をいただいた時に同じことを思いました。同じ動物ではありますが、介助犬とペットは全く異なりますので、はにわ資料館についても介助犬は同伴可とすべきだと思います。

(植田社会教育課長)

介助犬の同伴につきましては、人が立ち入ることのできる様々な場所で受け入れるよう義務付けられています(身体障害者補助法)。町が管理する公共施設につきましては同伴可能となっていますので、これまでからそのように対応しております。

(塩見教育長)

それでは、「議案第24号 与謝野町古墳公園条例施行規則の一部改正について」、提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(賛成者 挙手)

(塩見教育長)

挙手全員でございます。よって、「議案第24号 与謝野町古墳公園条例施行規則の一部改正について」は、提案のとおり承認されました。

それでは次に、日程第5「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、「令和2年度いじめ調査(第2回目)報告及びいじめ調査(第1回目)の追跡調査報告について、高岡総括指導主事をご報告申し上げます。

(高岡総括指導主事より報告)

(塩見教育長)

何かご質問等はございますでしょうか。

(岡田委員)

昨年12月に原先生のご講演を聞かせていただいて、いじめに対する先生方の認識を変えていただかなければならないということは意識しているのですが、担任の先生だけではなく、大勢の先生方で相談などができると、それぞれ違った角度からも子どもたちを見てもらえるのではないかと思います。昨年はコロナ禍で例年夏季休業期間中に行っている校内会議ができなかったということなので、担任の先生の負担が増えているのではないかと思いますので、先生方のフォローというか、どのような事例についても、一人の先生が抱え込むことのないように、学校全体で対応していただきたいと思います。

また、説明にあったように、早期発見が大切だと思います。早くに気づいていただいて、芽が小さいうちに解決ができるようになると、大きな事象にはならないと思いますので、先生方は大変だと思いますが、今後ともそういう視点を持って対応していただければと思います。

(高岡総括指導主事)

確かにいろいろな事案を聞いていますと、担任によって、「これぐらいなら大丈夫か。」という感覚の教員もいれば、同じ事案でも、「それはだめだろう。」と感じる教員もいるなど、感性は人によって違いがあります。そのため、管理職や教務主任も含めた三役が、い

ろいろな形で、多面的に学級の状況を見て、担任が気づいてない子どもの困り感があるならば、その点を共有しながら対応していかなければならないと思います。日常の授業参観であったり、観察であったり、多面的な取組を進めていただくよう、学校には依頼しているところです。

(塩見教育長)

校内のいじめ防止対策委員会については、定例的に行われていますか。

(高岡総括指導主事)

行われています。

(酒井委員)

いじめが原因で相当期間登校できない状況、確か、相当期間というのは30日程度だったと思うのですが、30日以上欠席している生徒がいた場合は必ず重大事態にあたるのですか。

(高岡総括指導主事)

法の規定では、いじめにより児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合とされており、相当の期間とはいじめ防止基本方針において30日を目安とするとしています。そうした内容をしっかりと保護者に説明した上で、この規定にあたる事案かどうかについて学校と保護者で確認をし、重大事態として報告するかしないかを決定しています。

(塩見教育長)

それでは、次に「教育リーフレット（令和3年度版）について」、社会教育課大江課長補佐がご報告申し上げます。

(大江課長補佐)

教育リーフレットにつきましては、令和2年度の実績報告、あるいは、方向性というものを町民の皆様にお知らせするというもので、A4用紙6ページ程度のボリュームで作成させていただいております。

表紙につきましては、その年のトピックス的なものを取り上げさせていただいております。今年度につきましては、4月に新生・加悦小学校が誕生したということで、そのことを取り上げさせていただきたいと思っております。ページをお開きいただきまして、①、②、③は、学校教育の取組となっております。中学校3校、小学校6校、こども園3園の活動状況と、令和3年度に向けての新しい教育の方向性ということで、新学習指導要領の実施とGIGAスクール構想の概要について、掲載しております。

④、⑤は社会教育の取組です。昨年度と大きく変わってはおりませんが、1点、「地域の方による学校活動への支援を応援します。」という項目を新たに付け加えさせていただいております。いわゆる地域学校協働活動を令和3年度から加悦中学校でスタートしていき

いと考えておりますので、そのことを踏まえて追加いたしました。その他につきましては、軽微な修正でございます。

なお、⑤の一番下の欄外に、学校教育・社会教育共通事項として、「各種事業実施にあたっては、新型コロナウイルス対策として感染防止に努めます。」という記載をさせていただいております。

(塩見教育長)

教育リーフレットにつきましては、教育の見える化の一環としてこの間、作成をさせていただいております。何かご意見等がございましたらお願いいたします。

(樋口委員)

いつ頃までであれば、校正が可能ですか。スケジュールを教えてください。

(大江課長補佐)

1月末までにお願ひできればと思います。

(塩見教育長)

では、もし気がつかれた点や校正が必要な箇所等がありましたら、1月中に連絡いただくということで、よろしくお願ひいたします。

それでは次に、「与謝野町立小学校（野田川地域）再編計画における児童数の状況について」、学校教育課の堀口課長補佐がご報告申し上げます。

(堀口課長補佐)

野田川地域の小学校の再編計画につきましては、平成31年3月の会議でご協議いただいております。その際、再編については、1学年2学級以上が望ましいこと。また、校舎は市場小学校の既存校舎を活用することとする、としておりました。しかしながら、その当時の児童数では1学年3学級の学年が生じることから、平成42年度以降でないと現在の市場小学校の校舎では収容できない。したがって、今後、出生数等を考慮しつつ、既存の校舎の長寿命化に係る調査結果も踏まえて、検討していくということにしておりました。そのことを踏まえまして、現状をご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、長寿命化に係る調査につきましては、今年度の事業として取り組んでおりますので、まだその結果は出てきておりません。結果につきましては、次回の検討の際にお示しできるものと思っております。

次に、出生数等を踏まえた児童数見込みについてでございますが、1学年が2学級、児童数が68名以下にならないと、現在の市場小学校の校舎では収容できないということ踏まえまして、平成29年度生まれの児童数は70名の見込みですので、この学年が小学校を卒業する令和11年度以降ということになります。したがって、今回の見直しの結果といたしましては、前回と同様ですが、出生数と長寿命化に係る調査結果を踏まえて、今後も毎年度検討させていただくということにさせていただきたいと思っております。

なお先ほども申し上げましたが、長寿命化に係る調査結果が今年度に出て参りますので、次回ご検討いただく際には、この結果を踏まえまして、校舎についてもあわせてご協議いただけるものと思っております。

(塩見教育長)

野田川地域の児童数の推移及び校舎の長寿命化の問題も含めまして、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

(酒井委員)

現在、国において、小学校における1学級の上限数を変更するということを協議されています。そうした新たな変化も踏まえて考えていかなければならないと思います。

(塩見教育長)

現在、1学級の児童生徒数の上限は40人ですが、来年度は小学校2年生を35人学級にするということで文部科学省が提案されています。京都府は「京都式少人数教育」ということで独自の措置をされていますが、現時点では、今後の方向性について、明確にはされていません。そうした状況を踏まえながら、検討していかなければならないと思います。

(岡田委員)

人数的には難しいということはわかりますし、今のところは1学年の男女比も問題ないかとは思いますが、例えば、岩屋小学校のように、各小学校や地域の方から再編してほしいというような要望があった場合は、その時点で考えるということではよろしいでしょうか。

(堀口課長補佐)

おっしゃるとおりそのようにさせていただきたいと思います。そうしたご要望がございましたら、その都度ご協議をさせていただきたいと思っております。

(塩見教育長)

別件でありますか。

(樋口委員)

野田川地域の方から、「小学校の統廃合はいつになるの。」といった素朴な質問を受けることがよくあります。加悦地域の小学校が再編されましたので、野田川はいつになるのかと思われるのだと思います。住民の方は詳しい資料などをご覧になることがありませんので、将来的な見込みはわからないと思いますが、何となく再編はあるのだろうとは思っておられると思います。様々な考えの保護者がいらっしゃる中で、ある程度人数がそろった中で、教育してほしいと思っておられる方もあって、そういう声が出るのだと思います。

地域の方にはこうした検討状況は理解されていないのが現状です。この点については少し考える必要があるのではないかと思います。何かの形で、こうしたことを説明していく

必要があるのではないかと肌で感じております。

(堀口課長補佐)

今後の課題ということで検討させていただきたいと思います。

(柴田学校教育課長)

堀口課長補佐が申しあげましたように、教育委員の皆様のご意見も聞かせていただきながら、どのようにお知らせするかということについて、検討させていただきたいと思います。

(塩見教育長)

この件につきましては丁寧に対応していく必要があると思います。今後のあり様も踏まえながら、検討して参りたいと思いますし、進め方についても十分に検討して参りたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

それではここで、暫時休憩したいと思います。

(休憩 10分)

(塩見教育長)

休憩を閉じ、会議を再開したいと思います。

それでは、次に、「加悦中学校スクールサポート協議会の設立について」、社会教育課の山形社会教育指導員がご報告申し上げます。

(山形社会教育指導員)

平成29年の3月の社会教育法の改正に伴いまして、地域学校協働活動が制度化され、活動を推進するということになりました。当町におきましては、各小・中学校ともこれまでから地域との連携を推進・充実しているところですが、制度化に伴いまして、組織的な対応、また、協力活動の計画的な推進ということが一つの課題となっております。そのため、今年につきましては、加悦中学校のスクールサポート協議会の設立に向けて、事務を進めているところでございます。

地域学校協働活動につきましては、児童生徒の健全な、そして、教育的な指導のもとで、学力と人間性が向上するということが大きな狙いでございます。学校の教職員だけではなく、地域の資材を活用し、地域の人材の方とともに教育活動を一緒に行うことにより、教育的効果が上がると考えられています。そして、地域におきましても、学校に協力・支援することによって、学校の実情や児童生徒との関係、それから地域活性化が伴う、そういう活動でございます。

加悦中学校においての活動をどのように進めているかでございますが、今年は、加悦中学校のスクールサポート協議会を設立し、先ほど申しましたように組織化、そして計画化する取組を進めていく1年目でございます。加悦中学校においても、どのような地域の協力活動によって学校教育を支援していただくのかということについて、見直し、計画化を

進めているところでございます。昨年度、加悦中学校学校運営協議会の方から、加悦中学校の生徒を支援していきたいという強い声が上がりました。今まで取り組んでおりました学校運営協議会から加悦中学校スクールサポート協議会に組織変更し、生徒の支援に取り組んでいただくこととなりました。この間、4回の会議を開催して協議を重ね、2月12日(金)に設立総会を開催する運びとなりました。今後、「広報よさの」などを通じまして、地域の皆様への啓発や協力いただける方の募集などを進めていく予定でございます。

(塩見教育長)

何かご質問がございましたらお願いしたいと思います。

(樋口委員)

今後の進め方において、教育委員会としてはどのような関わりをしていくことになるのでしょうか。

(山形社会教育指導員)

教育委員会というよりも事務局と捉えていただければと思いますが、この間は、設立や協働に係る事務的な部分について、学校を支援しているところでございます。また、加悦中学校スクールサポート協議会の6名の委員の皆様のご不安やどのように進めていけばよいかといったことをお聞きしながら、設立に向けた取組と一緒に考えさせていただいているところです。

今後、どのような活動になっていくかということにつきましては、加悦中学校が今まで取り組まれていた地域との連携活動を、具体的に1年間の教育計画に落とし込んで、その時にどのような支援をいただくかということを一層明らかにしながら、加悦中学校スクールサポート協議会の委員の皆様が、学校の希望に対してふさわしい方を地域ボランティアとして応募いただいた方の中から推薦し、加悦中学校の支援を進めていくという運びとなっております。

(樋口委員)

例えば、学校活動にボランティアとして支援する、あるいは、部活動のサポートをしたい、といったことで応募してきた方があったとして、その内容が必ずしも学校が希望する支援と一致しないこともあると思います。その場合には、調整が必要になってくると思うのですが、そうした場合などを含めて、スクールサポート協議会の運営に、教育委員会として私たち教育委員も関わることはあるのでしょうか。

(山形社会教育指導員)

あくまでも教育委員会事務局として、加悦中学校と加悦中学校スクールサポート協議会の運営に係る相談や支援を行うことになっておりますので、教育委員の皆様に関わっていただくことはございません。

今言われた人選等につきましては、今後、実際に行う上で、非常に貴重なご意見だと思いますので、どのようなスクールサポートの支援の形をつくっていくかということについ

ては、今後の会議で議題にしたいと思います。

(岡田委員)

人材バンクの募集の仕方についてですが、こういうことをしてくださる方というように募集されるのか、私はこういうことで協力したいということで応募していただくのか、どのようにされるのでしょうか。

(山形社会教育指導員)

ご自身の能力や資源を持っておられる方に応募いただきたいということで、幅広く公募したいと考えておられます。ただ、募集案内の中に、必ずしも申し出ていただいた内容と加悦中学校が支援を希望する内容が合致しない場合が、すべての方に支援をしていただくということにはなりませんという文言は、記載させていただきたいと考えておられるようです。

(酒井委員)

加悦中学校に限らず、どこの学校でもこれまでから地域の方にご協力いただいていることについては、ありがたいと思っております。今回募集される人材バンクは、あくまでも加悦中学校スクールサポート協議会の人材バンクということで、教育委員会に人材バンクを設置するというのではないという理解でよろしいですか。今回初めてこういう形で取り組むことになったわけですが、学校ごとに人材バンクがあるのが良いのか。町に人材バンクを設けて、各学校の希望に応じて派遣させていただくという形がよいのかということも、今後の検討になるのではないかと思います。

教育委員会事務局が支援する場合、一つ懸念するというか、注意が必要ではないかと思うのは、不公平感が出ないようにすることが大事ではないかと思えます。加悦中学校だけは教育委員会の職員が支援しているといった意見が出てくると良くないと思えます。もちろん教育委員会としても、ご協力できることはどんどんしていけば良いと思う反面、その他の学校との差が生じないようにする必要があると思えます。

(山形社会教育指導員)

今年につきましては加悦中学校のスクールサポート協議会ということで、このような動きが出てきておりますが、今後、野田川地域や岩滝地域につきましても検討し、実施する際には同様に支援してまいりたいと考えております。

前段に申しましたように本町におきましては、各小学校、中学校において、それぞれすでに地域との連携活動は行っています。今回、加悦中学校におきましては、これまでの取組を踏まえて、組織的・計画的な運用に切り替えていくという取組とご理解いただきたいと思います。

(塩見教育長)

新しい学習指導要領では、社会に開かれた教育課程ということも強調されています。なかなか地域の皆様に学校の教育課程等を理解していただくことは難しいですが、ご理解を

いただきながら、学校の教育活動において、地域の人材の力を活かしていただく。これは今までから与謝野町で行っているわけですが、少し整理していく必要があるのではないかと考えております。地域との調整をする際に、学校に負担がかかりすぎてはいけませんので、教育委員会事務局が間に入って、地域と学校を結びつけていこうという考えで、まずは加悦中学校で進めていこうということです。今後、他の中学校区にも広げていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、日程第6「その他」に入らせていただきます。事務局から何かありませんか。

(相馬教育次長)

次回の教育委員会につきましては、2月22日(月)午前9時30分からお世話になりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

→後日、日程変更。26日(金)午後1時15分から。

(塩見教育長)

それでは、以上で本日の会議を終了いたします。ご苦労様でした。

午前11時00分 終了

教育長

委員

委員

書記

議案第24号

与謝野町立古墳公園条例施行規則の一部改正について

与謝野町立古墳公園条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のように定める。

令和3年1月25日提出

与謝野町教育委員会
教育長 塩見 定生

提案理由

与謝野町立古墳公園条例の第7条の規定に基づき、所要の改正を行うものである。

与謝野町教育委員会規則第 号

与謝野町立古墳公園条例施行規則の一部を改正する規則

与謝野町立古墳公園条例施行規則（平成18年与謝野町教育委員会規則第49号）の一部を次のように改正する。

第8条第3号中「又は動物」を削り、同条中第4号を第5号とし、第3号の次に次の1号を加える。

(4) 動物を持ち込むこと（はにわ資料館に限る。）。

附 則

この規則は、令和 年 月 日から施行する。